

日米貿易協定：日本の譲許表

食用乾燥雑豆類



2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここでは食用乾燥雑豆類について、米国が対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその他の品目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usjta/> をご参照ください。

品名 日本の HS コード(税番)	基準 税率	2025 年度	2026 年度	2027 年度	最終関税率 (年度)	2024年 米国からの輸 入額 (千円)
いんげん豆* 071333221	10.0%		無税		無税 (2019)	571,189
えんどう豆* 071310221	10.0%		無税		無税 (2019)	465,277
ひよこ豆 071320020	8.5%		無税		無税 (2019)	172,265
播種用そら豆 071350210	6.0%		無税		無税 (2019)	36,613
ひら豆 071340020	8.5%		無税		無税 (2019)	34,545
播種用えんどう 071310211	6.0%		無税		無税 (2019)	1,168
小豆* 071332010	10.0%		無税		無税 (2019)	0
播種用いんげん豆 071333210	6.0%		無税		無税 (2019)	0
ささげ (黒目豆) * 071335291	10.0%		無税		無税 (2019)	0
播種用ささげ 071335210	6.0%		無税		無税 (2019)	0
ささげ・いんげん属 その他の豆* 071339226	10.0%		無税		無税 (2019)	361,205
乾燥した豆、さやを除いたものに限る						
*WTO 関税割当枠内のもの						

市場概況：日本が輸入する食用の乾燥雑豆類（大豆・落花生は含まない）のうち、米国産のシェアは1割弱である。小豆、いんげん豆、えんどう豆などには関税割当数量が設けられている。乾燥食用雑豆類の輸入先としては、中国、カナダ、ミャンマーに次ぎ、米国は第4位である。日本では食用雑豆類の約6割が和菓子や菓子パンなどに使う餡の原料として利用されている。近年では餡の需要は低迷しているものの、非伝統的な新たな需要が開拓されている。スープ、サラダなどの惣菜、フムスなどに、米国産のいんげん豆（キドニービーンズなど）、ひよこ豆、ひら豆（レンズマメ）、ささげ（ブラックアイドピース）などが多く使用されている。

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所 (atotokyo@usda.gov、電話：03-3224-5115) まで。